

めて示唆的な分析のうえに、さらに頁数を割けるならば、わが国の社会保障財政の処方箋について筆者の卒直な見解を聞きたいところであった。第4節以降の所得再分配効果や積立金と財政投融資等の分析も力作である。

第6章は戦後の経済計画の中に社会保障がどのようなビジョンで取り入れられたかを歴史的に展望し、さらに社会開発費という広い枠のなかに社会保障費を組み込み、その評価と実績を実証的に整理したもので、社会保障の視点を広い基盤のうえに据えてくれる点で学ぶところが大きい。

最後に、「第IV編　社会保障の社会的背景」は、経済と社会のからみあいを社会の面から分析することによって、経済成長とともに社会構造の変化が社会保障に投げかける課題の意味を明らかにしている。第1章の総論的な叙述を受けて、第2章以下、人口、家族、地域社会、生活意識、労働運動、と社会保障の関連にそれぞれ1章があげられている。編全体として非常によくまとまっているが、とくに人口の賃労働化と住宅事情が核家族化を促進している事情のなかに老人問題の重大性を再確認し、人口の都市集中の過程に旧い村落構造の変容や急激な「都市化」の歪みや摩擦の深い意味を学び、社会開発の意義をよりよく理解せしめる点で、本書の魅力はいっそう高められている。

### む　　す　　び

以上のように、本書は、わが国社会保障の国際的位置、構造的な特性、今後の課題について、多面的な輝かしい研究成果をわれわれに提示した。しかし、わが国の社会保障を今後どう推進していくか、その具体的な提言は、公的な研究機関の性格上意識的に控えたように思われる。従って、このような具体的な提言は、本書の研究成果を踏えた読者の側に期待されなければならない。

### 【肥　後　和　夫】

古島敏雄他編

### 『日本科学技術史大系・第22巻・農学I』

第一法規出版株式会社 1967・10 617ページ

本書は日本の農林漁業に関する技術と科学の史的研究であり、ここに紹介する「農学I」はもっぱら明治期を取り扱っている(続巻の「農学II」では大正・昭和期が取扱われる予定)。編者は古島敏雄氏が全体の責任を負い、同氏がかなりのページの総括的な序章を書き、斎藤元男、旗手勲(以上農業)、阿部正照(林業)、二野瓶徳夫

(漁業)の諸氏がそれぞれの分野を分担執筆している。この『大系』は「資料を多く提示して、それによって歴史を語る」という方針で編集されており、本書もその方針に従っていて、その大部分は大量の資料を整理、原文に近い形で紹介することにあてられている。然しそこに次のような特長が見られる。(1) 研究室における研究成果や、採用された技術の頂点の部分だけを年表的に追うといった科学史でなくして、農林漁業生産の現場でどういう技術が採用され普及していったか、そういう技術を生み出した農学はどういうものであったか、またそういう技術革新の主体や過程はどうであつたかというように、経済史的な立場で技術の発達が取りあげられ、それぞれの分野について豊富な資料が紹介されている。その意味で本書は一つの農業発達史であり、農学も実地の農業を見透した上で評価・検討がなされている。(2) 176に上る資料が紹介されているが、それらには全部、かなり詳細な解説が付され、かつ本文が図表も含めてかなりの長さで記載されている。編者によると、それらは印刷発表された大量の資料群から、一定の研究にもとづく判断を比較的よく説明するものを例示的にあげたに過ぎないとのことであるが、編者らの歴史的判断を導いた資料が適確に示され、単に研究のための資料集でなく、序章と、各章冒頭に記された概説(その章の各資料の位置づけのためのもので、各資料に付された解説とは別)と相いまってぼう大な一篇の経済史を構成している。(3) 前記のごとく本書は明治期を取扱っているが、この期の農業・農学を位置づけるために江戸期、特にその末期の農業・農学をも取り上げ、また一つの視角として、当時の日本農業を驚異の目でみた外国人の記録など興味ある資料の紹介がある。(4) 全篇617ページのうち、序章を別として440ページが農業に、約40ページが林業に、約60ページが漁業にあてられている。後二者はページ数は少いが、林業、漁業についてのこの分野の研究が至って乏しいことから一つの貴重な部分を構成している。

以下に、農業・農学の部分の史的研究上の主要点を紹介しよう。

1. この期には、農業技術が色々の面で進歩発達をとげ、それらがまた相互に関連性をもって、いわゆる明治農法と一般に呼ばれる集約農法を形づくり大正期以後において一般化するのであるが、塩水選、暗渠排水、馬耕、足踏脱穀機、短冊苗代、正条植、回転除草機などの主要技術は、その端緒は農民の側にあり、学者や試験場などの農学的、試験的活動はその端緒をとらえて発展させたものが多々、農民とは関係なく遺伝学の成果の応用である

- かに見える育種についてもこのことがいえる。
2. 農民の側の伝統的農業技術ならびに技術認識のあり方については、古来の農書や記録(これには既存の文献からくるもの、各地の見聞記なし調査結果、自己の農事経験の整理の三つがある)が多くの資料を提供するが、幕末から明治期にかけて、中村直三などに見られるように、農民たちは、領主層と結びつく儒学の教養をもつ農学者たちの権威主義的立場とは対照的に、試験を行い、経験を合理的に整理する方法を見出し始めた。そういう萌芽と要求が、農事試験場の圃場試験につらなり、また欧米農学の成果を取り入れる基礎となった。
3. フェスカ、ケルネルを始め外人教師・技術者が欧米農学を伝え、また留学と視察を通してその知識が伝えられ、また直接種苗、家畜、農具などが輸入せられ、それらが明治期の農業・農学の発展に影響を与えた。然しそれらは、日本の伝統的な小農生産の枠のなかで問題をとらえ解決していく限りで吸収され実を結んだ。フェスカの大農論(それは5町歩の規模に過ぎなかったが)もエッゲルトの耕地集団化も、めん羊や大農機具の輸入も実を結ばなかった。むしろ品種改良、化学分析と施肥、土地改良方面に大きな影響を与えた。
4. 小農というが、それは明治6年の地租改正により法的基礎を与えられ一般化した地主的土地所有制のもとにおけるそれであり、地主層は、物納小作料制もふくめて旧来の農村制度を維持したままで農業の発展を計ることについて万般のイニシアティブをとった。それは地主的利益の確保増大が最終目的であり、大きくは農業の犠牲において他産業を発展させた日本資本主義の基礎構造に関連している。それで農業技術や農学は学校や試験場の整備と共に次第に進歩発達するが、地主制展開のもとにおいては地主的農政に組み込まれ、地主的利益に役立つ限りで現実に有用性を發揮した。地主的農政の基本は補助金政策と検査取締的行政であり、法制的には一応明治30年前後に整備されるが、それらは耕地整理法(明治32年)、肥料取締法(32年)、害虫駆除予防法(29年)、河川法(29年)、国有林野法(32年)、農会法(32年)、産業組合法(33年)などである。
5. 農業・農学発展の時期的区分が考えられる。I期は明治新政府の制度変革や技術指導、新研究者達の成果がまだ影響を強く与えない時期で、老農の活動、農談会・種子交換会などが技術推進の役割を果した。この時期は底流としては明治20年代後半乃至30年代初頭まで続くが、15年以後20年代には駒場農学校や試験場などの教育・研究機関で欧米の新しい研究方法が受容された時代で、

この時期を区分してII期とすることが出来る。III期は、明治30年代以降明治終りまでで、新しい試験研究の成果が行政力と結びつき、農業団体を動かして強制的に普及させられた時代である。篤農的な古い農学と、欧米流の新農学との交渉については、後者が支配的地位に立ったというよりも、両者が協力的に作用して新しい体系を打出し、浸透していったと見てよい。

以上の内容について若干のコメントを試みよう。

1. 東畑精一博士はかって日本農民のタイプを、技術革新の見地から「単なる業主」とした。然し本書の指摘するところは、明治期において、新技术の多くの萌芽が農民の側にあり、学者や試験研究機関がそれら自身を、或は欧米農学との結合においてそれらを発展させ、地主層・農業団体・行政組織を通じ普及させた。この点は筆者もかつて指摘した<sup>1)</sup>。技術や知識が客觀化されない近代化の初期において、農民の inventor としての役割は重視すべきである。然し地主、農業団体、行政機関の innovator としての働きが大きかったことは申すまでもない。
3. 「地主的農政」というが、すぐれた生産手段を供給する化学工業や機械器具産業がまだ起らず、大量の労働力をかかえていた当時の農業で、生産力を高める方法として品種改良・土地改良・病虫害防除などの他にどのような奨励策とその方法があつただろうか。なおこれらは奇妙なことに、土地に対する収穫過減を緩和する性質の技術であって、結局は土地への分前を減少する。経済の現実は、リーダーシップをとるのが地主であろうとなかろうと、その段階で生産力を高め得る方向は凡そきまっており、相対的分け前も経済の必然で変化していく。土地への分前が大正期に這入って減少していくが、その一つの重要な原因は明治から大正にかけて確立した集約農法にある。これは「地主的農政」と矛盾する如く見えてやはり必然的な結果であった。
3. 明治以降の農業生産の発展については、大川一司氏他の推計<sup>2)</sup>以来、数々の論議を生んだ。然しこの方面的研究の一つの重要な方向は、本書で紹介されたような多

1) Review of B. F. Johnston: Agricultural Development and Economic Transformation, A Comparative Study of the Japanese Experience, *Rural Economic Problems*, Vol. 1, No. 2, Nov., 1964(一部が International Encyclopedia of Social Sciences, Vol. 1, 8, p. 575 に所収)。

2) K. Ohkawa: *The Growth Rate of the Japanese Economy Since 1878*, 東京 1957.

数の資料を整理して、単に生産額の数字でなく、生産力を構成する技術の質的、量的諸量を明らかにすることではなかろうか。このことに関連して注意を促したいのは、低い成長率を主張する J. ナカムラ<sup>3)</sup>の推計ですら明治期には、徳川期の約 10 倍の成長率を示すが、質的に優れた物的資本(Th. W. シュルツ)を他産業に仰ぐとい

3) 速水佑次郎「離陸期の農業成長」(『経済研究』19 卷 1 号、1968 年 1 月) 参照。

うことなく、土地改良も含めて、農業的手段で、農業がいわば自生的に発展したということである。明治期農業について、史家はしばしば農業が他産業発展の犠牲になつた面を強調するが、徳川期の水準から発展しなければ犠牲にもなれないわけで、このような自生的発展の理由を更に克明にたずねることは経済発展に対する貴重な資料を提供することであろう。

【沢 田 収二郎】

### 投 稿 規 程

本誌は、1962 年 7 月発行の第 13 卷 3 号で紙面の一部を研究者の自発的な投稿制による原稿のために割くことを公表いたしましたが、それ以来、かなりの数の研究者の投稿を経て今日にいたりました。ここに改めて本誌が投稿制を併用していることを明らかにし、投稿希望者を募ります。投稿規程は次のとおりです。

1. 投稿は「論文」(400 字詰 30 枚)「寄書」(400 字詰 20 枚以内)の 2 種とします。
2. 投稿者は、原則として、日本学術会議選挙有権者と、同資格以上のものに限ります。
3. 投稿の問題別範囲は、本研究所がその業務とする研究活動に密接な関係をもつ分野に限ります。本研究所の現存の研究部門は次のとおりです。  
日本経済。アメリカ経済。ソ連経済。英國および英連邦経済。中国および東南アジア経済。国際経済機構。国民所得および再生産。統計学およびその応用。経済計測。学説史および経済史。
4. 投稿原稿の採否は、編集部の委嘱する審査委員の意見にもとづき編集部で決定させていただきます。原稿は採否にかかわらず御返しします。
5. 投稿原稿で採択となったものは、原則として原稿到着後 9 カ月ないし 12 カ月のあいだに誌上に掲載いたします。
6. 原稿の送り先：東京都国立市一橋大学経済研究所「経済研究」編集部